様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ２７ 年　 ５ 月 ２６ 日現在

機関番号：３３９１７
研究種目：若手研究(B)
研究期間：2011～2014
課題番号：２３７２０３７２

研究課題名（和文）「先住民保護の精神」とイギリス帝国

研究課題名（英文）Humanitarianism and the British Empire

研究代表者
大澤　広晃（OSAWA, Hiroaki）

南山大学・外国語学部・講師

研究者番号：９０５９８７８１

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,200,000円

研究成果の概要（和文）：　本研究の目的は、19世紀の南アフリカを主たる対象に、そこで顕在化した先住民保護の精神とイギリス帝国支配の関係を考察することにあった。本研究を通じて、先住民保護の精神の多様な側面を明らかにすることができた。まず、史資料調査で得られた知見をもとに、キリスト教会と先住民保護の精神とのかかわりあいについてのより精確な歴史像を提示した。さらに、関連文献の網羅的な収集・読解や新規の史資料調査を通じて、先住民保護の精神を同時代のさまざまな問題関心や思想潮流との関係で分析した。これにより、先住民保護の精神の多様な態様とそれに関与したさまざまなアクターの動機や関心を析出した。

研究成果の概要（英文）：This study aimed to examine the relationship between humanitarianism and British imperial rule particularly in relation to the colonisation of South Africa in the nineteenth century. It has demonstrated various aspects of humanitarianism. First, based on insights obtained through archival researches, it has established a more detailed picture of a Christian church's bearings on humanitarianism. Second, through comprehensive research on primary and secondary sources, it has analysed humanitarianism in view of various ideas and beliefs that were prevailing concurrently in the same historical context. Consequently, this study has revealed a wide range of discourses and practices of humanitarianism as well as various motives and interests that spurred humanitarians into action.

研究分野：西洋史

キーワード：イギリス　南アフリカ　先住民保護の精神　人道主義　帝国主義　植民地主義　西洋史　近代史

１．研究開始当初の背景

貧困や異文化間の対立といった 21 世紀の人間社会をグローバルな規模で覆う諸問題の歴史的起源には、近代における帝国主義がある。とりわけ、かつて地球上の広大な領域を支配したイギリス帝国の動向は、同時代はもとより、帝国の解体を経てなお現在に至るまで、世界の諸地域の政治・社会・経済・文化状況を規定し続けている。かかる認識のもとで、これまで筆者はイギリス帝国にかんする歴史研究に取り組んできた。その過程で、筆者の関心をとくに引いたのが、帝国の拡大と支配をイギリスがいかに正当化したのかという問題であった。

帝国拡大の過程において、イギリスは、多様な人種や民族をその支配下に取り込んでいった。そのなかで、自らの統治を支配下異民族からの「信託」と捉え、もって帝国の存立を正当化する思想・実践が登場してくる。「先住民保護の精神（英語では、humanitarianism）」と呼称しうるこの思想・実践は、主として白人植民者らによる非白人の抑圧を糾弾し、白人＝非白人関係の是正を訴える一方で、そうした抑圧から非白人を「保護」するための積極的な介入をイギリス政府に促すことで、しばしば帝国の拡大を正当化する役割を果たした。すなわち、先住民保護の精神は、特定の植民地支配のあり方に対する批判となる一方で、帝国主義と親密な関係を取り結んでいたのである。筆者は、この矛盾と複雑性を孕む先住民保護の精神を多角的に検討することで、イギリス帝国の支配の論理とその思想的基盤を解明することを試みた。

筆者はこれまで南アフリカにおけるイギリス植民地支配の拡大を主たる対象に、その過程で表出した先住民保護の精神をキリスト教会、とくにウェズリアン・メソディスト教会の事例に即して検討してきた。その際、筆者は、ウェズリアン教会と先住民保護の精神とのかかわりあいを、聖書が提示する人類単一起源説を根拠に非白人に対する白人の抑圧を糾弾するという宗教倫理観と、変容する植民地政治・社会状況の中で宣教事業の拡大をいかに実現していくかという戦略的思考の二つの要素の関数として読み解こうとした。また、南アフリカ問題に対処するウェズリアン教会がしばしば有力政治家や商業会議所などの経済団体と協力関係にあったことも明らかにしてきた。

２．研究の目的

本研究の目的は、これまでの研究成果を基礎としながら分析視角をさらに広げ、行為論的観点と構造論的観点から、先住民保護の精神をより具体的かつ総体的に把握することであった。このうち、行為論的観点からは、先住民保護の運動に参加したウェズリアン教会や他の教会勢力、原住民保護協会（Aborigines Protection Society）などのアソシエーション、イギリス庶民院議員や植民地議会議員などの政治家、さらには、本国及び南アフリカの経済人といったアクターが、植民地支配のいかなる現実を問題視しそれに対してどのような解決策を求めたのか、そして、その背後にはどのような動機と利害関心があったのかを析出しようとした。次に、構造論的観点からは、そうした意識が具体的な政治運動に転化したのは、いかなる政治・経済・社会・文化状況のもとにおいてであったかを考察しようとした。以上の視点を総合することで、本研究では、先住民保護の精神の物質的・理念的基盤とその歴史的位相の理解を目指した。

なお、地理的には引き続き南アフリカを主たる研究対象としたが、帝国内の他地域との比較も積極的に行おうとした。また、対象とする年代は、イギリスが南アフリカの支配権を手にした 19 世紀初頭から 1910 年の南アフリカ連邦結成までの約 1 世紀とした。

３．研究の方法

本研究は、以下の方法を用いつつ、4 年間で実施された。

（１）国内における史資料調査：先住民保護の精神にかんする研究のこれまでの展開と現状を把握すべく、関連文献の網羅的な収集とその批判的読解を行った。また、所属機関が契約しているイギリス議会文書などのオンラインデータベースを用いて関連する史料を調査・分析し、個々のアクターがいかなる動機や問題意識に基づいて先住民保護の精神を唱道・実践したのかを解明しようとした。

（２）海外における史資料調査：本研究課題を遂行するうえで、海外の文書館が所蔵する史資料を体系的に調査・分析することは不可欠であった。具体的には、以下の文書館において、関連する史資料の調査を行った。

①イギリス

・国立公文書館：植民地省文書

・英国図書館：グラッドストン文書をはじめとする、19 世紀イギリスの政治家たちの私文書群

・オクスフォード大学ローズハウス図書館：原住民保護協会関連文書、反奴隷制協会関連文書

②南アフリカ

・ウィットウォーターズランド大学図書館：反アパルトヘイト運動関連文書

・ローズ大学図書館：メソディスト教会関連文書

（３）口頭報告および論文のかたちでの研究成果の発表：研究成果を定期的に発表し、関連する研究者たちからさまざまな意見や批判を受けることは、研究の意義を再確認しそれをさらに推進していくうえで不可欠である。研究期間を通じて、以下の５.にあげた

論文の刊行と口頭での研究発表を行った。

４．研究成果

本研究を通じて、19 世紀に顕在化した先住民保護の精神の多様な側面を明らかにすることができた。本研究の成果は、主として 2 種類に分類できる。すなわち、（１）既存の研究成果を基にしつつ、新たに実施した史資料調査で得られた知見を加えて、先住民保護の精神についてのより精確な歴史像を提示したもの、および、（２）関連文献の網羅的な収集・読解や新規の史資料調査を通じて、先住民保護の精神の多様な態様と、それに関与したさまざまなアクターの動機や関心を析出したものである。以下では、（１）と（２）について具体的に述べたうえで、（３）において今後の展望を示したい。

（１）これまで筆者は、南アフリカの植民地化に焦点をあてながら、ウェズリアン・メソディスト教会の先住民保護の精神へのかかわりあいを分析してきた。その成果を基礎としつつ、本研究で実施した新たな史資料調査を通じて得た知見を加えて、ウェズリアン教会が唱道した先住民保護の精神の歴史的特質とそうした主張が行われた要因を明らかにした（論文①、④、⑤、⑥；学会発表⑤、⑥、⑦）。具体的には、ウェズリアン教会が先住民の保護を唱道する際には、宗教的見地からの人種差別に対する批判意識、教会内における非白人信徒との関係、宣教を拡大していくための戦略、イギリスにおける政治文化と宗教文化の影響といったファクターが作用していたことを明らかにした。また、こうした多様な要素が複合的に影響を及ぼしていたがゆえに、ウェズリアン教会が先住民の保護を主張するタイミングやその具体的な内容はそれぞれの歴史的文脈に依存しており、教会が常に先住民保護の精神を支持していたわけではなかったことを示した。さらに、ウェズリアン教会は、白人植民者の抑圧から先住民を保護する必要を訴える一方で、イギリスの「優れた」宗教と「文明」を「劣った」アフリカに移植することが先住民の福利を増進させるとも考えており、この意味で、先住民保護の精神は文化帝国主義と高い親和性を有していたことも指摘した。

これら一連の研究は、これまで等閑視されてきたウェズリアン教会と先住民保護の精神とのかかわりあいを体系的かつ多角的に分析したものであり、研究史に新たな知見を提供できたと考える。また、論文①については、イギリス帝国史研究で世界的に最も権威のある学術雑誌に掲載されるものであり、海外の研究動向にも大きなインパクトを与えることが期待される。

（２）以上の成果に加えて、先住民保護の精神をより広い視野から体系的に明らかにしていくために、①関連する文献の批判的読解を通じて研究の動向と展望を把握するとともに、②新規の史資料調査で得られた成果をもとに、先住民保護の精神を支えた多様な歴史的アクターの動向を分析し、その成果を学術論文や口頭報告のかたちで発表した（論②、③；学会発表①、②、③、④、⑧）。

①研究の動向と展望：研究期間を通じて、先住民保護の精神にかんする研究は質量ともに飛躍的に向上した。そうしたなかで、本研究の意義とその位置付けを改めて確認するために、これまでの研究の動向と今後の展望を学会発表②、④および論文③で示した。ここでは、先住民保護の精神が、フィランスロピー、フェミニズム、反生体解剖論などと密接に関連していたことを指摘し、それを同時代の思想潮流とのかかわりあいのなかで把握することの必要性を説いた。

②先住民保護の精神を支えた多様なアクターについての分析：新たに収集した史資料を分析していくなかで、先住民の保護を唱えた多様なアクターの存在が明らかになった。そこには、教会関係者に加え、さまざまな政党に所属する政治家、軍人、経済人、ジャーナリストなどが含まれる。学会発表⑧と論文②では、それぞれ 1880 年代と 19～20 世紀転換期を対象に、さまざまなアクターが、帝国統合、経済利益の拡大、資本主義への批判といった問題意識に規定されつつ、先住民の保護を唱えていたことを解明した。また、そこで主張された先住民保護の精神が、帝国支配の否定ではなく、むしろその拡大を促進するような言説を内包していたことも明らかにした。次に、学会発表①と③では、上述した先住民保護の精神とフェミニズムの関連を具体的に明らかにすべく、ミナ・ソーガというアフリカ人女性の活動を分析した。これにより、先住民の保護という問題が、女性の教育や雇用の拡大を訴えるフェミニズムと相互に関連し合っていたことが明らかになった。また、それが、イギリスのみならず、国際的なフェミニズムのネットワークとも連携していたことも浮き彫りになった。

以上の成果は、先住民保護の精神という問題を、同時代のさまざまな関心や思想潮流との関係で考察することの必要性を提起し、なおかつ、それを実践したものである。歴史研究のさまざまな領域を架橋しながら、先住民保護の精神についてのより総合的な理解を提示しようという試みであり、イギリス史、イギリス帝国史、南アフリカ史の各研究領域に斬新な知見を提供することができたと考える。

（３）本研究を通じて、19 世紀に現出した先住民保護の精神の諸特徴を明らかにすることができた。今後は、本研究での成果を踏まえつつ、引き続き南アフリカを主たる対象に、先住民保護の精神の歴史的展開を考察していく。その際、対象とする時代を 20 世紀前半に拡大し、アパルトヘイト体制の成立に至

る過程で先住民保護の精神がいかに顕在化し、そこではいかなるアクターがどのような主張を展開していたのかを明らかにしてきたい。それにより、19 世紀から 20 世紀前半における先住民保護の精神と帝国主義・植民地主義についての総合的な歴史像を提示したいと考えている。

５．主な発表論文等
（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計６件）
① Hiroaki OSAWA ‘Wesleyan Methodists, Humanitarianism and the Zulu Question, 1878-87’、*Journal of Imperial and Commonwealth History*、査読有、Vol. 44、No. 1、2016、印刷中。
DOI：10.1080/03086534.2015.1026129

②大澤　広晃「「人道主義」と南アフリカ戦争」、『歴史学研究』、査読有、No. 932、2015、pp. 24-35。

③大澤　広晃「長い 19 世紀におけるイギリス帝国と「人道主義」：研究の動向と展望」、『アカデミア　人文・自然科学編』（南山大学）、査読無、第 9 号、2015、pp. 115-133。

④大澤　広晃「宗教・帝国・「人道主義」―ウェズリアン・メソディスト宣教団と南部ベチュアナランド植民地化」、『史学雑誌』、査読有、第 122 巻第 1 号、2013、pp. 1-35。

⑤大澤　広晃「19 世紀南アフリカにおける銃の流通・規制と植民地化：宣教師の動向を中心に」、『ヨーロピアン・グローバリゼーションと諸文化圏の変容　研究プロジェクト報告書』、査読無、第Ⅴ号、2012、pp. 63-80。

⑥大澤　広晃「宣教師と植民地政治批判：19 世紀ケープ植民地東部境界地帯におけるウェズリアン・メソディスト宣教団の動向を中心に」、『歴史学研究』、査読有、No. 890、2012、pp. 18-37。

〔学会発表〕（計８件）
①大澤　広晃「女性・人種・植民地主義：20 世紀中葉南アフリカにおけるアフリカ人女性全国評議会の活動を中心に」、日本アフリカ学会関東支部例会／東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所　基幹研究「アフリカ文化研究に基づく多元的世界像の探求」公開セミナー、2014 年 2 月 1 日、東京外国語大学（東京都府中市）。

②大澤　広晃「「人道主義」：研究の現状と課題」、イギリス帝国史研究会、2013 年 12 月 14 日、東海大学（東京都渋谷区）。

③大澤　広晃「忠誠と抵抗の間で：ミナ・ソーガと南アフリカ原住民問題 」、東北学院大学ヨーロッパ文化総合研究所公開講演会、2013 年 10 月 26 日、東北学院大学（宮城県仙台市）。

④大澤　広晃「イギリス帝国史研究における「人道主義」：研究動向と展望」、ヨーロッパ近現代史若手研究会、2013 年 1 月 13 日、東北学院大学（宮城県仙台市）。

⑤大澤　広晃「南アフリカ・ミッション史研究：現状と課題」、アフリカ史研究会、2012 年 11 月 11 日、東京外国語大学（東京都府中市）。

⑥大澤　広晃「南アフリカの植民地化と銃の流通・規制：宣教師の動向を中心に」、政治経済学・経済史学会　兵器産業・武器移転史フォーラム例会、2012 年 1 月 28 日、東京大学（東京都文京区）。

⑦大澤　広晃「19 世紀南アフリカにおける銃の流通・規制と植民地化：宣教師の動向を中心に」、イギリス帝国・コモンウェルス研究会、2012 年 1 月 21 日、東北学院大学（宮城県仙台市）。

⑧大澤　広晃「南アフリカ委員会（1883-1889）：「先住民保護の精神」の一断面とその政治的、経済的側面」、日本西洋史学会、2011 年 5 月 15 日、日本大学（東京都世田谷区）。

６．研究組織
(1)研究代表者
大澤　広晃（OSAWA, Hiroaki）
南山大学外国語学部・講師
研究者番号：９０５９８７８１